

自営で就労している方へ

就労状況を確認するため、「就労証明書」と併せて次のいずれかの書類を添付してください。

必ず提出していただく書類
就労証明書
添付書類（いずれかひとつ）
① 確定申告書の写し
② 開業届の写し
③ その他、公的書類の写し
【①～③が提出できない場合】
④ 詳細状況報告書（様式有）

国で標準的な様式の統一化がされたことに伴い、様式を「自営業就労申出書」から「就労証明書」へと変更することとなりました。

つきましては、令和6年度の利用申し込み（令和5年10月頃）からは、「就労証明書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き就労状況を確認するための添付書類は必要となります。

大田原市 保健福祉部 保育課
TEL 0287-23-8769